

第10回教育委員会定例会会議録

平成28年10月25日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

国立市教育委員会

○【是松教育長】 皆さんこんにちは。山梨の俳人で飯田蛇笏という方がいらっしゃいますけれども、その方の代表句に「芋の露連山影を正しうす」という句があります。句の意味は、芋の葉や茎に朝露がついて、きらきらと輝いて、その向こうに見える連なる山々の影がこれからの冬を迎えるに当たって、居ずまいを正しているように見えるという句意でございます。

朝夕の寒暖差が激しくなりました、夜露もたくさんたまるようになりました。どうか皆さん、風邪などをお召しにならないように、十分お気をつけ願いたいと思います。

それでは、これから平成28年第10回教育委員会定例会を開催します。

ここで、教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

○【宮崎教育次長】 本日の教育委員会でございますが、金子教育指導支援課長が公務の出張により欠席となりますので、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 了解いたしました。

それでは、本日の会議録署名委員を嵐山委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第51号、第31期国立市公民館運営審議会委員の委嘱についてと議案第52号、第21期国立市図書館協議会委員の委嘱については人事案件ですので、秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

9月27日火曜日、第9回定例教育委員会を開催いたしました。それ以後の教育委員会の主な事業について、ご報告を申し上げます。

9月27日火曜日夜、社会教育委員の会を開催いたしました。

9月29日木曜日、この日から4日まで、国立市議会平成27年度国立市一般会計並びに特別会計の各会計決算特別委員会が開催されました。全ての会計決算が承認されております。

次に、お手元の資料からちょっと記載を漏らしてしまいまして申しわけございません。10月1日土曜日になりますが、五小、六小、八小で運動会が開催されました。

翌10月2日日曜日には、一小と三小で運動会を開催しております。

10月5日水曜日に校長会を開催いたしました。また、同日は一中で情報モラル推進校の研究授業が開催されました。

少しこの内容についてお話ししておきますと、一中の2年生の各学級の代表班の4グループが四つのテーマ、一つが情報モラルに関するネット犯罪・トラブル被害について。二つ目はネット犯罪の違法性・加害性について。三つ目が個人情報の流出について。四つ目がネット依存についてという情報を取り扱う上でのトラブル等のテーマをそれぞれのグループが研究をしまして、三小の5、6年生の教室を巡回して、全ての学級でその四つのコンテンツについて、各グループが入れかわり立ちかわり児童にプレゼンをして、説明をしたという授業でございます。

みずから調べた内容をパワーポイントで資料をつくって発表したものですが、このグループに限らず、

全ての2年生の学年において、学級ごとに六つにグループ化されて、こうした四つのコンテンツを作成し、研究資料をつくりました。三小に入る前には、クラスでまず発表して、良いところ、悪いところを評価して、その中でクラス代表を選出しております。また、各クラス別代表、選出されたクラス代表は、体育館で1、2年生を前に発表を行っております。そうした中で、最終的に小学生の発表に至ったということでございます。

当日の研究授業では、こうした取り組みについて、一中に戻って、一中の体育館において、研究協議会を開催いたしました。また、講師にはプラムシステムズ株式会社という情報関係を取り扱っている会社の山本先生からご講評をいただいたところでございます。

なお、こうした取り組みについて、11月4日に情報モラル推進校発表会が東京都内で開催されますが、一連の取り組みを一中のほうで発表することになっております。

長くなりましたが、続けさせていただきます。

10月6日木曜日、国立市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたしました。

10月7日金曜日には、小学校5年生が6月に植えた稲の稲刈りを行いました。

10月8日土曜日、三中が一橋兼松講堂において、合唱コンクールを開催しております。

10月10日月曜日には、国立市体育協会並びに文化・スポーツ振興財団の共催により第26回国立ウオーキングが開催されました。

10月11日火曜日に、副校長会と公民館運営審議会を開催いたしました。

10月12日水曜日には、この日より13日まで小学校の特別支援学級の合同宿泊合宿を開催しております。ことしはこれまでの宿泊先でありました山梨県立ゆずりはら青少年自然の里から、新たに埼玉県立名栗げんきプラザに宿泊場所を移して、実施いたしております。市川指導担当課長が同行されております。

同日、立川市のたましんR I S U R Uホールにて、第二中学校合唱コンクールが開催されました。

また、同日は東京都市教育長会が開催されております。

10月13日木曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

10月14日金曜日、国立市教育委員会の27年・28年度研究奨励校であります第四小学校において、問題解決的な学習過程を重視して、授業の質を高めるための工夫についてをテーマに研究発表会が開催されました。

同日は、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察も開催されております。

10月15日土曜日には、第二小学校で運動会を開催いたしました。これをもちまして、今年度全ての学校で運動会が無事終了したところでございます。なお、二小の運動会につきましては、秋天のもと、全校の芝生化した上で運動会が開催されました。当日は天気もよかったのと季節的にもたくさんのトンボが芝生を飛び交う中で、子どもたちが運動会を行ったところでございます。

10月18日火曜日に、この日から11月4日まで、就学時健康診断を行いました。18日の五小を皮切りに順次8校において、来年1年生になる子どもたちのための健康診断を実施しております。

同日、東京都市町村教育委員会連合会第四ブロックの研修会が開催されております。

10月19日水曜日、小中学校合同授業研究会公開授業の第1回目が開催されました。

10月20日木曜日には、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

10月22日土曜日、一橋兼松講堂におきまして、第一中学校の合唱コンクールが開催されました。

10月23日日曜日には、第3回国立市青少年音楽フェスティバルが開催されました。ことしは、公立小中学校全11校と国立学園小学校並びに国立音大附属中学校の13校の参加のもとで、国立市総合体育館で

の開催となりました。1部・2部とも大勢の保護者、市民の参加する中で、どの学校もすばらしい歌と演奏を披露していただいたところでございます。

最後に、平成27年度より設置に向けて準備を進めておりました通学路安心安全カメラでございますが、平成28年10月14日までに電柱等への設置が完了いたしました。その後、順次稼働を開始しております。本日10月25日におきまして、設置を予定していた市内40カ所全箇所が安心安全カメラが稼働することになったところでございます。

学校の保護者に対しましては、稼働開始を周知しているところでございますが、市報や「くにたちの教育」あるいはホームページ等々でも設置を広く周知した上で、子どもたちの安心・安全に寄与するようカメラを役立てたいと思っております。

教育長報告は以上です。

ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 9月から10月にかけては、秋の一番いい時期ですので、運動会を始め合唱コンクール等々さまざまな催しが各学校で行われています。また、これからは文化的な行事が始まってくるのではないかなと思っております。

私自身、この間いろいろ出ささせていただいたのですけれども、二つほど絞ってご報告したいと思います。一つは、10月15日、第二小学校の運動会があった日に、第七小学校で公開授業が行われまして、そちらもあわせてのぞきに行きました。

授業を見させていただいたのですけれども、3限目以降は地域の防災訓練を兼ねて行うということで、学校の体育館は、非常時には避難所になるので、避難所設営の訓練もあわせて行っていました。市や消防、地域の方と合同で行うのを見させていただきまして、避難所で段ボールトイレやベッドをつくったり、煙の体験教室があったり、消火器での消火訓練なども行われていました。そういったことを子どもたちを中心にしながら、市民も一緒にやられているのは、非常に有効なことだし、必要なことだと思います。

昨年度だったと思うのですが、第四小学校でも同じように地域の方と合同の防災訓練が行われていました。国立の町として、全体的にそういうようなことが、学校をキーにして連携して行うというのは非常にいいなと思いました。もうやられていたことだとは思いますが、初めて体験させてもらって、非常に良かったのでご報告させていただきます。

それから、もう一つは10月14日に市町村教育委員会連合会の管外視察研修がありまして、これはちょうど第四小学校の研究授業の発表と重なったものですから、そちらへは行けなかったのですけれども、管外視察のほうは横須賀にあります国立特別支援教育総合研究所という非常に大規模な施設でしたが、そちらを見学させていただきました。

特別支援教育に関する全てのものといったら言い過ぎなのですが、そのくらいいろいろなものがそろえられているなと思いました。さまざまなものをいただけてきましたので、幾つかは教育委員会事務局にもお渡ししているので、ぜひ有効活用していただけたらいいなと思います。

それから、10月18日に教育委員会連合会第四ブロック研修会で三鷹まで行きまして、筑波大学の柘植先生からお話を聞きました。

内容は「障害者差別解消法の視点から」で、特別支援教育のあり方についてでした。特別支援教育の歴史では、日本で最初の精神薄弱の施設は滝乃川学園だということで、今は国立に来てはいますが、そこからスタートして、非常に近しく思ったのですけれども、そういう教育の歴史と今現在のありようと今

後のあり方といったところを話されました。

最後に先生が、オリンピック・パラリンピックもありますけれども、「特別支援教育を日本初のブランドに」という一言をしゃべって終わられたのです。これはできるし、やったらいいなと思います。インクルーシブな世界をつくっていく中で、「誰にでもやさしい国、日本へ」と言われていたのですけれども、そういうこともできるのか、そのスタートラインが教育のところから始まってくるなと思います。

国立市は、しょうがいしゃに関してさまざまな施策を打っている部分があるので、先駆的にやられていると思います。平成 25 年から平成 27 年の 3 年間、インクルーシブ教育システムのモデル事業を国立が引き受けてやってきたことが、今言った総合研究所でも、柘植先生の話でも、国立の名前は出てこないのですけれども、スタートしているということで、ほかの市区町村はこれからスタートのところを国立は 3、4 年前に始めていて 3 年間の蓄積があって、そのデータが今、国やいろいろところでデータベースの大もとになっている。そういうことを感じて帰ってきたところで、これは大きな財産だなと思いました。

少し長くなって申しわけないのですが、10 月 19 日に第五小学校で特別支援クラスの合同研の公開授業を見にいきました。そのときに発表することとか、言葉であらわすような授業ではあったのですが、子どもたち一人一人の声を拾い上げて、しっかりやられていました。この研究授業には非常に大勢の先生が来られていました。まさに、3 年間の蓄積の上に現在があるなということと、もう一つ改めて感じたことは、子どもたち一人一人の声を大切にしていくというのは、実は教育の原点だなと。これは、特別支援クラスでやられているのだけれども、普通学級でも当たり前に行っているわけです。ただし、そここのところがもう 1 回見直すチャンスになるのだなと思って、まさにこれがユニバーサル・デザインだろうなと私自身の解釈では思ったところであります。

私自身の中では、もう一つはしょうがいがあると言われている子どもたち、しょうがいないと言われている子どもたち。この表現は私流で、それぞれ分けて考えている部分があるのですけれども、そここのところが交流をし、一緒に勉強をしていく中で、特にしょうがいないと言われている子どもたちに与えるいい影響はあるのではないかと。先ほど言った日本のブランドに特別支援教育がなっていくためには、そういう社会ができていく。そのベースはそういうことではないかなと感じたところでございます。

幾つかあったものですから、長々と発表させていただきました。

質問が二つあります。一つは運動会が今月で全て終わったところなのですけれども、全体的な評価や指導主事のほうで感想があれば、それをお聞かせ願えればと思います。

それから、おとといの 23 日に終わったばかりの青少年音楽フェスティバルは、非常によかったと思いました。見ながら感じたのは、準備が大変だっただろうということです。実行委員会の先生方や教育委員会のスタッフの皆さんの努力のたまもので、いいものができたのだなと思って感謝をしておりますけれども、その感想があれば。まだ、アンケートはまとまっていないと思うのですけれども、お聞かせいただければと思います。

少し長くなりましたけれども、以上質問 2 点でございます。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは質問のほうですが、まずは運動会の評価、あるいは感想等をよろしくお願いします。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、平成 28 年度の運動会について、報告をさせていただきます。運動会は全て終わりましたが、今年度懸念されていた組体操等における大きなけがの報告は、ゼロ件でございました。

これについては、学校のほうも安全に留意した指導をするとともに、取り組む内容自体にも配慮を加えたことで、しっかりと安全な運動会が運営できたのではないかなと思います。

また、組体操については、タワー、ピラミッドは行わない形をお願いをしていたところでしたが、特に6年生の表現種目の内容については、各校工夫をしておりました。高学年ですので、学校の最高学年として、充実感とともにしっかりしたものをつくらなければという意識はあったのですけれども、例えば一つの技としては簡易なものでも、全体を合わせることで低学年にはできない表現をして、子どもたちに充実感を味わわせるとか、これまで取り組んできたダンス的な要素というものを全面に出す演目であったり、さまざまな工夫の見られた平成28年度だったと思います。

これについては、各学校の教員からもほかの学校ではどのようにしたのか、非常に興味があることでございますので、市教委が音頭を取って各校の6年生の表現種目について、映像をご提供いただくことも考えています。内部資料として、各校の参考に提供したいなということです。ここは、これから校長会等でも相談しながら進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 結構です。

○【是松教育長】 それでは、青少年音楽フェスティバルについての感想ですが、届いている限りでも結構ですし、また準備のご苦労等ありましたら、それもおっしゃっていただければと思います。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 第3回音楽フェスティバル、皆さんにご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで、第1回目に開催したときに大きな課題となりました客席の問題、第2回目に課題になりました準備の問題。そういったことも踏まえて、今回総合体育館での開催ということで実施させていただいたところ、スムーズな運営ができたのではないかなと思います。

今回は、体育館ということで、音楽に不向きな会場でございましたので、できる限り工夫いたしました。ステージにせり出し舞台を設けることで、幕の中に音がこもらないようにしたこと。それから、スピーカー等もしっかりと業者に設置してもらうことで、小さい音の場合、前から拾っての演奏ということも可能にした工夫なども行いまして、できる限りいい音楽になるようにしてまいりました。

現在、既に120部ほどアンケートが集まってきているところで、これから詳細に分析してまいりますけれども、演目については、おおむね好評をいただいているところです。細かい運営について、さまざまな角度からご意見をいただいているところですので、しっかりと来年度に生かしていきたいと考えています。

以上でございます。

○【山口委員】 結構です。

○【是松教育長】 ほかにご感想、ご意見等ございましたらお願いいたします。

城所委員。

○【城所委員】 秋はいろいろとイベントがありましたので、その中でピックアップして、感想を述べさせていただきますと思います。

特別支援関係で、今月も情緒障害等学級担任会にお邪魔させていただきました。それから、管外視察で国立特別支援教育総合研究所に行かせていただいて、第四ブロックの研修にも参加させていただきました。

トータルで感想として述べさせていただきたいのですけれども、まず、情緒の担任会ですが、当日はある先生に実際の授業をビデオに撮っていただいて、それを皆さんで見ながら協議会を行い、その後アドバイザ

一の酒井先生、市川指導担当課長から講評という形式で進みました。

今回の協議会も非常に意見が活発で、たくさんの意見が出て、見ていて本当に驚くぐらいでした。最後に授業者からのコメントで、とても重要なことに気づかれて、それを皆さんでシェアできたということは大きかったのではないかと思います。その内容というのは、その子自身が困っていること、問題にしていることを教師が自分の問題として認識していなかったことが、非常に大きかったとおっしゃっていて、それは本当に大きなことだったのではないかなと思いました。

通級というのは、在籍学級の中で、その子がみんなと学べるようにあれこれサポートしてくださっているのですけれども、つい大人側の視点でこんなことをすればいいのではないかと、いろいろサポートをしていくのですけれども、その子自身がクラスの中でどのように感じているのか、何をどういうように困っているのかという、その子の困り感というところをもしかしたら、その本人の困り感が抜けて、いろいろなサポートを提供していることがあるかもしれないと感じました。それは、通級に限ったことではなく、通常学級でも、家庭でも起こりうるなど見せていただきました。

子ども抜きであれをしたら、これをしたらいいのではないかと、伸びるのではないかと大人が目線で見るとは確かにあるかもしれないかなと思いました。

子どもたちと何かをするときに、本人がそれを望んでいるかとか、それに向かおうとする自分自身の意思とか、このようになりたいという思いとか、そういうものを大事にする必要があると思うのです。

通常学級はよく「めあて」と書くことがあるのですけれども、言葉にしてしまうとどの子も一緒になったり、ある固定された概念だったり、少しつまらない標語みたいになったりしかねないのですけれども、その子自身がわくわくして、こんなふうになりたいとイメージをつくる手伝いを大人ができたらいいいのではないかなと思います。

私は、＜イメージ＞は生き物だと思っているので、人をわくわくさせて活性化させて、その子を支えてくれるし、目標に連れて行ってくれるものだと思っているので、その子の持っているイメージを周りの大人が共有して、そのイメージを達成できるように、大人が手助けするというように、そんな視点で見ると、また別なサポートが生まれたりするのではないかなと思いました。

先ほど山口委員もおっしゃられたように、国の特別支援教育総合研究所で何をしているかということと、施設見学をしたのですけれども、中には全国から教員が2カ月間、そのことだけをずっと研修していくということもあるらしく、建物の周りには海しかないで、それだけしかできないような環境に置かれます。研究協議会をやっている場面を少しのぞかせていただいたのですけれども、少人数で活発にやっていて、没頭できて、本当にうらやましいかなと思いました。

この研究所でも、非常にたくさんの情報収集と研究をしていて、資料も物もたくさんそろっているので、自分たちを使い倒してほしいとおっしゃっていたので、これを使わない手はないかなと思いました。ぜひいろいろと使っていただきたいと思います。

それから、第四ブロック研修会のほうは、他地区の方と一緒に聞かせていただいたのですけれども、何もない中で国立が3年間モデル事業としてやってきたというのは、事務局も学校も大変だったのだろうと思いました。これから国立は、先進的な立場でインクルーシブ教育等をやっていく新しい仕事が出てくるのではないかなと思いました。

この講師であった柘植先生の講演の中に、いろいろなものがあつたのですけれども、私が一番印象的だったのは、発達しょうがいの方の事例です。近年コミュニケーション能力を問うことが非常に多くなってきて、コミュニケーションはうまくないのだけれども、ほかにものすごく秀でた能力を持っている

発達しょうがいの人たちがたくさんいて、コミュニケーションばかりを追っていくと、もともと持っていた才能が埋もれていくというか、下がっていくことがあるという。これは平均を求める余りに才能を潰してしまうのは、非常にもったいないなど。実際に大人になってから、発達しょうがいと診断された方が、今サポート側に回っているのですけれども、そういう事例を話されていたのが非常に印象的でした。

これは、発達しょうがいの方だけではなく、全ての人たちにも言えることだと思うのですけれども、何かを得るために大切な何かを失ってはいけないという教訓だと思いました。

特別支援の関係は以上ですが、これから国立が特別支援を発展させていければいいなと思っています。

それから、合同研は道德部会に参加をさせていただいたのですけれども、これから教科化されるということで関心が高く、先生方もたくさん見えていて、他地区からも3、4名ぐらい来られていました。

協議会も司会の先生が工夫をされて、小グループで意見交換をということだったので、結構部屋の中がわんわんわんわんするぐらいにいろいろな意見が出されていて、ディスカッションさせていただいたので、非常にたくさんの意見交換ができた場になっていました。

何よりも、先生方が道德をこれからやっていくのだとか、やっていこうという雰囲気を感じられてよかったですと思いました。

先ほど音楽フェスティバルのことが話題になっていましたけれども、たくさんの学校で、13校で参加してくださって、みんなで集まって音楽のお祭りという1日を過ごせたと思います。

私たちは席の関係上近くで見させていただいて、大変ありがたかったのですけれども、一人一人の子どもが一生懸命歌ったり、合奏したり、演奏したりというので、思わず何度も目頭が熱くなる思いで見せていただきました。

事務局の方々も先生方も、毎年毎年1回目、2回目、3回目と苦心に苦心を重ねてつくっていただいたなということで、来られた方々にも伝わったのではないかなと思いました。

本当にいろいろとありがとうございました。長くなりましたが、以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

高橋委員。

○【高橋委員】 各種行事と研究会に参加した感想を述べたいと思います。

4点ほどあります。まず1点目。春は田植え、秋の10月は稲刈りと体験学習を農業委員会の方から指導、さらには準備してもらえる。国立の5年生は大変恵まれていると感じました。素晴らしい体験学習だったなと思います。

それから、中学校の合唱コンクール。これは各校とも外部会場で行われたということで、合唱コンクールは学級が一つにまとまって、合唱をつくり上げるという営みは、素晴らしいできばえになっていたと思います。先生も生徒も非常に力を入れている様子が伝わってきました。

3点目。国立市教育委員会研究奨励校第四小の研究発表会に参加して、先ほど教育長も触れられておりましたが、算数の問題解決学習に全校体制で取り組んでいて、成果を上げている。そういった様子を参観することができました。

特に、今年度の公開授業は指導の流れと児童の思考が一致した授業を構築するという質の高い授業にトライしたということで、児童一人一人がタブレットを操作する4年生の授業はわかりやすく楽しい学習になっていました。

指導の流れと児童の思考が一致した授業というのは、これは先ほどの城所委員のお話にも通じますけれども、なかなか一致させるということが、もう指導主事の先生方はよくおわかりだと思いますけれども、

非常に難しいと。簡単には教師が考えたとおりに子どもというのは考えてくれる、または行動してくれるわけではないので、いかに教師の側の技術なり、考え方を磨いていかなければならないかということの大事さを感じました。

最後になります。小中学校合同授業研究会は、三小の4年生。理科、天気と気温の変化の研究授業に参加しました。今回の授業で目立ったのは、データロガーという1日の気温を自動的に測定し、データとして残しておく装置。そういった装置を使っていて、大変興味を引きました。これは、誤差があるけれども、小学生にも使いやすいということを指導教諭の高木先生から聞きました。

何より三小の4年生は秋晴れの1日の気温のデータを折れ線グラフ化し、それをもとにグループで話し合い検討するという学習スタイルができ上がっている。まさに問題解決の学習になれている、身についていると感じました。

ただ、課題もありました。春や夏と比べるのに、話し合いだけでなく、液晶画面に映すなどを取り入れるとさらに思考力を高めるのに効果があるのではないかなと思いました。そのことを助言者の國學院大學准教授の寺本先生と意見交流しておりましたら、先生も同じ考えで、とても参考になったところです。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。



○議題（2） 議案第48号 平成28年度教育費（12月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。議案第48号 平成28年度教育費（12月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第48号、平成28年度教育費（12月）補正予算案の提出についてご説明いたします。

本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

1ページをお開きください。始めに歳入です。款14 都支出金、項2 都補助金、目7 教育費都補助金、節1 教育総務費補助金、細節3 通学路防犯設備整備事業補助金につきまして、58万4,000円を減額するものでございます。

こちらは通学路安心安全カメラ設置に係る歳出予算が契約差金により減となりましたため、都補助金につきましてもそれに連動し、減額となるものです。

歳入予算につきましては、以上でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ。款10 教育費の歳出予算でございます。各予算科目の補正理由につきましては、ごらんいただいておりますように決算見込み精査によるもの、または委託業務等の契約差金によるものがほとんどですので、それ以外のものについてご説明いたします。

2ページ上から2段目をごらんください。項1 教育総務費、目3 教育指導費、事務事業、教育相談に係る経費、節18 備品購入費、細節6 教育相談室用備品につきまして、4万円を増額補正いたします。

これは児童用の発達検査キット破損に伴う買いかえのため、予算を増額するものです。

次に、3ページをお開きください。上から4段目、5段目の目4 特別支援学級費、事務事業、特別支援学級運営整備に係る経費、節11 需用費、細節1 消耗品費及び節18 備品購入費、細節6 教科備品につきまして、それぞれ30万円、50万円を増額補正いたします。

これは今年度開設されました第二小学校特別支援学級の消耗品及び備品を充実させるための増額補正となります。

次に、同じページの下から3段目。目5学校整備費、事務事業、小学校教育環境整備に係る経費、節15工事請負費、細節3プールろ過装置改修工事（第二小学校）につきまして、老朽化したプールろ過装置の改修を来年度のプール授業の開始に間に合わせるために工事を早急に行う必要があることから、工事請負費を増額補正いたします。

工事期間といたしましては、3、4カ月の期間が必要となり、平成28年度から平成29年度への年度をまたいで予算進行となることから、債務負担行為での予算計上となります。

また、予算額は限度額720万円で設定しておりますが、現在設計中ですので、財政係とも協議の上、金額欄は空欄となっております。

4ページをお開きください。下から3段目、4段目の項3中学校費、目4特別支援学級費、事務事業、特別支援学級運営整備に係る経費、節11需用費、細節1消耗品費及び節18備品購入費、細節6教科備品をそれぞれ30万円、50万円減額補正いたします。

これは先ほどご説明した第二小学校特別支援学級の消耗品及び備品に充用するため、中学校費の予算を減額するものです。

次に、5ページをお開きください。上から2段目、項3中学校費、目5学校整備費、事務事業、中学校教育環境整備に係る経費、節15工事請負費、細節3プールろ過装置改修工事（第三中学校）につきまして、先ほどの第二小学校同様老朽化したろ過装置改修のため、限度額を720万円とし、債務負担行為で予算計上いたします。

同じ5ページの3段下、項6社会教育費、目5郷土文化館費、事務事業、郷土文化館管理運営に係る経費、節15工事請負費、細節3古民家ドレンチャージャー設備改修工事につきまして、378万円を増額補正いたします。

これは、古民家の炎検知器が落雷により故障してしまったため、消火設備一式の更新工事を実施するための予算を計上するものです。

最後の6ページ、一番下、合計欄をごらんください。歳出予算につきましては、合計で2,885万5,000円を減額するものです。

説明は以上でございます。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【是松教育長】 それでは、皆さん、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【是松教育長】 それでは、議案第48号、平成28年度教育費（12月）補正予算案の提出については可決といたします。



○議題（3） 議題第49号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に、議題第49号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてに移ります。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第 49 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてご説明いたします。

本議案につきましては、平成 28 年 11 月 21 日付をもって、国立市谷保における一部の番地を町名地番変更し、谷保 7 丁目为新設されることに伴い、通学区域の規定について必要となる改正を行うため、提案をするものです。

今回の町名地番変更は、平成 26 年 10 月に新設となりました谷保六丁目の東側、国立府中インター近くの多摩青果の東側の地域を新たに谷保 7 丁目とするものです。通学区域といたしましては、第七小学校、第三中学校の通学区域がこれに該当いたします。

具体的な改正内容をご説明いたします。A 4 横書きの新旧対照表、3 ページをごらんください。今回の改正は別表第 1 の国立市立小学校通学区域表と別表第 2 の国立市立中学校通学区域表の改正となっております。表の左側が改正後、右側が改正前で改正部分には波線を引いております。

4 ページをごらんください。表の左側、国立第七小学校、谷保の欄、最後に「7 丁目全域」という文言を追加してございます。同じく新旧対照表の 5 ページ、別表第 2 においても左側、国立第三中学校、谷保の欄の最後に「7 丁目全域」を追加しております。

なお、本変更の該当となる世帯につきましては、市長部局より個別に住所変更の通知が出されておりますが、教育委員会といたしましては、該当となる学校に対しまして児童・生徒の住所表記が 11 月 21 日から変更となる旨、通知を出しております。

また、別表第 1 と第 2 において、ほかにも波線を引いた改正部分がございますが、今回の改正にあわせて、既に使われていない地番ですとか、住宅が建たない道路上の地番などを個別に調査、整理をした上で、地番の削除などの改正をさせていただいております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは、皆さん、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 議案第 49 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については可決といたします。



○議題(4) 議題第 50 号 国立市立学校給食センター整備基本計画の策定について

○【是松教育長】 次に、議題第 50 号、国立市立学校給食センター整備基本計画の策定についてに移ります。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 それでは、議題第 50 号、国立市立学校給食センター整備基本計画の策定についてを説明させていただきます。

本整備基本計画の検討につきましては、給食センター更新計画に関する検討部会での 12 回にわたる考え方の整理や公共施設マネジメント推進本部による決定を経て、5 月に国立市立学校給食センター整備基本計画案を策定いたしました。6 月に開催された国立市議会総務文教委員会で報告し、その後、パブリックコメントを募集いたしました。また、6 月に開催された定例市教委にも整備基本計画案の内容報告をし

たところ です。

これらの経過を踏まえ、幾つかの修正を加え、最終的な内容を確定しましたので、本日議案として提案するものでございます。今後、市の最終的な決裁を経て、公表していきたいと考えております。

それでは、議案を1枚おめくりいただきまして、国立市立学校給食センター整備基本計画案の記述変更の主な内容をごらんください。

こちらの表の一番左側の列は、次ページ以降の基本計画案の該当ページを示しております。

最初に記述変更の主な内容をごらんください。

最初の項目、47ページの「各事業手法のメリット・デメリット」の項目ですが、記述変更前にございます「なお」以降の文面を、右側にございます記述変更後の記載のとおり変更いたしました。ここでは公民連携手法による場合であっても、本来の機能である安心安全な給食の提供に関しては、市が責任を持ち、それを担保することが必須であること。また、パブリックコメントなどで安心安全にかかわるさまざまな方策の中で、放射能測定について触れてほしい旨の意見があったことにより、放射能測定の文言をこの文章の中に加えております。

次に、49ページの「表 8-3 事業手法の評価」ですが、PFI手法の経済性欄の評価が「◎」の評価となっており、「○」が正しいので修正をいたしました。このことにより、合計欄の点数が18点から17点に変更になっております。なお、PFI手法の点数が17点に下がっても、公民連携手法による優位性については変化ございません。

次に、60ページの「付帯事業による行政課題等の解決」の項目ですが、この部分につきましては、こちらにございますように「運営を工夫することで」という文言を追加させていただきました。

次に、その下の61ページの項目「給食レストラン」ですが、記述変更後にありますように、「さらには」以降の文面を追加いたしました。なお、後ろの61ページをごらんいただきたいと思います。61ページの文面の中で、(5)給食レストランと書いてある項目番号の5行下、追加した文面の最後の部分でございますが、「子どもの貧困問題の解消につながる可能性も存在する」と61ページのほうは記載されておりますが、正しくは2枚目の変更内容の表のとおり、「子どもの貧困問題対応への一助となる可能性もある」となりますので、申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。文章の修正漏れがございまして、大変申しわけございませんでした。

この部分につきましては、子どもの貧困問題対応への一助となる給食センターの可能性についても触れたものでございます。

最後に、69ページの項目「事業手法」ですが、こちらについても「公共が安心安全な給食提供に責任を持ち、実施する仕組みを維持することは可能である」として、その実施する仕組みとして「放射能測定」という文言を加えております。

記述変更の内容については、以上でございます。

次に、パブリックコメントについてでございますが、13名62件の意見が寄せられました。内容を分類しますと、事業手法について28件、提供方法について15件、理念について8件、付帯事業について3件、基本性能、配置図が各2件、運営、用地、業務範囲、その他が各1件となっております。

主な内容としては、公民連携を初めとした事業手法などについてさまざまな意見をいただきました。関係して放射能検査の継続実施の記載を求める声などがございます。また、自校式のメリットについて言及したものやPFI手法に対する意見などをいただいております。

パブリックコメントに対する回答につきましては、本計画内容に基づきまして決裁を経た後、市ホームページにて回答してまいります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。平成 28 年 6 月 28 日の第 6 回定例教育委員会でこの計画案をご報告いたしておりますが、その後、議会での説明、あるいはパブリックコメントを収集する中で最終的な修正を図って、計画としていきたいというものでございます。

山口委員。

○【**山口委員**】 最初の 6 月に見せていただいたときも非常にきめ細かくされていてという感想を持ったのですが、きょうのパブリックコメントまで含めての対応のところ、子どもの貧困問題と今現在必要とされていることまで言及されて、視野に入ってきていることなどは非常によろしいのではないのかなという感想を持ちました。ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 ほかに。

城所委員。

○【**城所委員**】 計画案のときもいろいろ見せていただいて、最終ということですが、記述変更後というところを見せていただくと、変更前に比べていろいろなことがクリアに、はっきり書かれているのではないかなと思います。よろしいのではないかなと思います。

以上です。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○【**是松教育長**】 それでは、皆様、ご異議がないようですので可決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【**是松教育長**】 それでは、議題第 50 号、国立市立学校給食センター整備基本計画の策定については可決いたします。



○議題(5) 報告事項1) 市教委名義使用について

○【**是松教育長**】 続いて報告事項でございます。報告事項1、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【**津田生涯学習課長**】 それでは、平成 28 年度 9 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり承認 3 件でございます。

まず、多摩友の会 国立方面主催の「家事家計講習会」です。衣・食・住・家計・子どものことなど生活を通して学んだ家事家計のことを知ってもらうための講習会を、平成 28 年 11 月 17 日 10 時より、コミュニティ・スペース旭通りにおいて開催いたします。参加費は資料代を含めて 400 円となっております。

2 番目は、立川シアタープロジェクト実行委員会主催の「子どもとおとなが一緒に楽しむ舞台 V o l . 1 『音楽劇 アラビアンナイト』」です。子どもたちが質の高い演劇を安価で鑑賞できる機会を提供するため、平成 28 年 12 月 23 日及び 12 月 24 日の 13 時より、たましん R I S U R U ホールにおいて音楽劇を開催いたします。入場料は一般 1,500 円、中学生・高校生 1,000 円、小学生以下 500 円となっております。

3 番目は、中央大学・中央大学学会国立支部主催の「中央大学学術講演会」です。近時の学術研究成果を広く市民に提供することを目的に、「考古学からみた邪馬台国 弥生・古墳時代の年代研究」をテ

ーマの講演会を平成 28 年 10 月 16 日 15 時より、国立せきやビル E S O L A ホールにおいて開催いたします。参加費は無料です。

以上、3 件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回でございますが、11 月 22 日火曜日、午後 2 時からこちらの会場、教育委員室で予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は 11 月 22 日火曜日、午後 2 時から教育委員室で開催いたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後 2 時 5 8 分閉会